適格請求書補足資料(不動産取引に係る重要事項調査報告書等の作成手数料)

弊社は、不動産取引に係る重要事項調査報告書等の作成手数料に関して、領収書を発行いたしません。 弊社は、作成手数料の振込明細票と本補足資料をもって、作成手数料の適格請求書といたします。

発行者	日本ハウズイング株式会社		
発行者住所	東京都新宿区新宿1丁目31番12号		
発行者の適格請求書 発行事業者登録番号	T 9 0 1 0 4 0 3 0 3 1 9 7 0		
取引年月日	重要事項調査報告書作成手数料の振込明細票に記載さ	 れた振込日を参照	
取引内容(提供サービス及び	「重要事項調査報告書」を1部発行		
調査報告書作成 手数料内訳)	発行書類	作成手数料	
	「重要事項調査報告書」	15,000円	
	税抜金額合計(対象消費税率10%)	15,000円	
	消費税額(消費税率10%)	1, 500円	
	税込金額合計	16,500円	
	「管理規約(写)」を1部発行		
	発行書類	作成手数料	
	「管理規約(写)」	5,000円	
	税抜金額合計(対象消費税率10%)	5,000円	
	消費税額(消費税率10%)	5 0 0円	
	税込金額合計	5,500円	
	「重要事項調査報告書」及び「管理規約(写)」を1部ずつ発行		
		// 15 N// N/s1	
	発行書類	作成手数料	
	発行書類 「重要事項調査報告書」	作成手数料 15,000円	
	「重要事項調査報告書」	15,000円	
	「重要事項調査報告書」	15,000円	
	「重要事項調査報告書」 「管理規約(写)」 税抜金額合計(対象消費税率10%)	15,000円 5,000円 20,000円	
書類の交付を受ける	「重要事項調査報告書」 「管理規約(写)」 税抜金額合計(対象消費税率10%) 消費税額(消費税率10%)	15,000円 5,000円 20,000円 2,000円	